

決 裁	教育長	課 長	主 幹	主 幹	担当スタッフ	合 議

平成 25 年第 1 回上富良野町教育委員会会議録

1 . 平成 25 年 1 月 10 日 (木) 11 時 00 分開会の第 1 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2 . 開 会 平成 25 年 1 月 10 日 11 時 00 分

3 . 出席委員

委員長 増 田 修 一
 委 員 菅 野 博 和
 委 員 三 熊 邦 彦
 委 員 吉 村 好 子
 教育長 服 部 久 和

4 . 欠席委員

5 . 事務局職員

社会教育班主幹 鈴 木 真 弓
 建設担当主幹 大 谷 隆 樹
 学校教育班主幹 (記録) 及 川 光 一
 学校教育アドバイザー 佐 藤 博 光

6 . 閉 会 平成 25 年 1 月 10 日 11 時 28 分

発言者	発言の要旨及び内容
委員長	<p>開会宣言 11時00分</p> <p>只今より平成25年第1回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録承認について、学校教育班主幹より報告願います。</p>
学校教育班主幹	<p>前回の議事録につきましてご説明申し上げます。</p> <p>前回、平成24年12月27日開催の、平成24年、第13回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p> <p>報告第1号 工事等の発注状況等について、議案第1号 上富良野町社会教育総合センター（教育財産）土地の一部移管について 他1件について、ご審議をいただき、議案のとおり、了しております。</p> <p>後程、会議録をお回しいたしますので、ご署名をお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、教育長よりお願いします。</p>
教育長	<p>（前回、平成24年12月27日の第13回教育委員会以降の諸般の教育行政報告を説明。）</p>
委員長	<p>前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。</p>
全委員	<p>（なしという声）</p>
委員長	<p>次に、日程第1 議案第1号「上富良野町教育委員会委員の辞職について」は、私自身の一身上に関する件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、以後の議事については、委員長職務代理者の菅野委員に進行をお願いし、議長を交代します。</p>
菅野 委員	<p>それでは、以後の議事進行を務めさせていただきます。議案第1号は、増田委員長の一身上のことに関する件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条5項の規定によりまして、増田委員長には退室をお願いします。後でまた必要なときに声をかけさせていただいてお呼びしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
	<p>（増田委員長退室）</p>
	<p>それでは、議案第1号「上富良野町教育委員会委員の辞職について」を上程いたします。</p>

教 育 長	<p>只今上程頂きました議案第1号「上富良野町教育委員会委員の辞職について」の提案の説明を致します。12月26日に増田委員長から辞職の申し出があったところでございます。辞職の要件といたしまして、法律に基づき任命権者の上富良野町長の同意と教育委員会の同意を得ることとなっております。皆さんもご承知のとおり先般、口頭で辞職意向の経過の説明等を受けておりまして、ご留保いただくよう折衝も続けておりましたが、本人の強い意志を持っていることも伺っているところであります。委員会で内容など斟酌いただいて同意を求めるについて賜りたいと思います。</p> <p>なお、同意の議決承認となりますときには、本日付けを持ちまして町長に報告しまして、町長の同意を得て同日付けで辞職する形になるところでございます。</p> <p>以下、議案を朗読し説明といたします。</p> <p style="text-align: right;">(議案第1号 議案朗読)</p> <p>菅野 委員</p> <p>只今、教育長から説明がありましたとおり、私どもも先日からご留保に努力してきましたけれど、ご存知のように増田委員長の決意が固く、味結ばなかつたこと非常に残念に思っています。辞職について同意の審議をいたしたいと思いますが、先日来からお話し合いを十分にしていることでもありますので、気持ち良く同意をしていただけたらと思いますが御賛同して頂けますでしょうか。</p> <p>各 委 員</p> <p>同意することに異議ありません。</p> <p>菅野 委員</p> <p>異議なしということでございますので、同意することにいたします。</p> <p>増田委員の除斥を解いて報告をいたしたいと思います。</p> <p>(増田委員長入室)</p> <p>議案第1号「上富良野町教育委員会委員の辞職については、承認をさせて頂きました。</p> <p>委 員 長</p> <p>ご承認をいただきありがとうございます。それでは次の議事に入ります。日程第2選任第1号「上富良野町教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任についてを上程いたします。</p> <p>教 育 長</p> <p>只今、上程いただきました日程第2選任第1号上富良野町教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について、増田委員の辞職によりまして、本日ここに上程するものであり、任期につきましては、1年になるところでございます。そこで選任の方法ですが、町の会議規則や他の法令等の解釈によりますと、選挙による方法と指名推薦の方法がございますが、いずれの方法によるのかお謀りいたします。</p> <p style="text-align: right;">(選任第1号議案朗読)</p>
-------	--

委 員 長	ただいま教育長より説明がありましたが、選挙による方法と指名推薦の方法とがございますが、どちらがよろしいですか。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。
吉村 委員	指名推薦の方法が良いと思います。委員長に菅野委員を推薦します。また、委員長職務代理者については、委員長の推薦でよろしいかと思います。
委 員 長	ただ今、吉村委員さんから指名による方法選任が良いという意見がありました。また、委員長に菅野委員のご指名をいただきましたが、よろしいですか。
各 委 哓	異議ありません
委 員 長	では、教育委員の皆様から、指名推薦による方法で選任をということで、委員長に菅野委員のご指名をいただきました。 また、委員長職務代理者につきましては、先程、吉村委員から委員長の推薦でよろしいとのご意見をいただきましたが、そういう形でよろしいですか。
各 委 哓	異議ありません
菅野 委員	では、三熊委員に委員長職務代理者という形で、お引き受けを賜りたいと考えております。よろしいですか。
各 委 哓	異議ありません。
菅野 委員	では、各委員の皆様から、恐縮ですけれども、1年間委員長を務めさせていただきます。また、委員長職務代理者については、三熊委員に委員長職務代理という形で、よろしくお願ひ致します。
各 委 哓	よろしくお願ひします。
委 員 長	以上をもちまして、平成25年第1回上富良野町教育委員会の議事につきましては、日程第1の議案のご承認、日程第2の選任を賜り、ありがとうございました。 それでは、私、退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。 (増田委員長 挨拶)
	引続き、新しく委員長の選任を受けられました菅野委員にご挨拶を賜りたくよろしくお願ひします。

発言者	発言の要旨及び内容
菅野 委員	(菅野委員 挨拶)
委員長	本日の日程は全て終了しましたので、閉会といたします。ありがとうございました。
	閉会 11時28分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、
ここに署名する。

委員長

委員

委員

委員

調整員